

健 第 1996 号
令和4年3月28日

難病診療連携拠点病院
難病診療分野別連携拠点病院
難病医療協力機関
開設者 様

島根県健康福祉部健康推進課長



長期入院の難病患者等における面会機会の確保について(依頼)

平素は当県の難病・小児慢性疾患行政に格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
また、現在のコロナ禍で、貴院におかれましては患者の療養環境の確保にご尽力いただいていることに重ねて御礼申し上げます。

さて、当県には、難病患者団体より長期の入院が必要な患者に対する家族等の面会が、コロナ禍により制限されていることについて、医療機関が必要な局面においてやむなく実施していることを理解されたうえで、改善を求める要望が出されています。

貴院におかれましては、難病患者への面会につきましても今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、可能な範囲でご配慮くださいますようお願いいたします。

(参考 厚生労働省事務連絡)

(1)令和3年11月24日付 医療施設等における感染拡大防止に留意した面会の事例について

<https://www.mhlw.go.jp/content/000858255.pdf>

(2)令和2年10月15日付 医療施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000685821.pdf>

島根県健康福祉部健康推進課
難病支援 G 門脇
電話 0852-22-5324